

平成国際大学 日本語別科

2025年度 学生募集要項

◆入学時期・定員等

	1年コース	1年半コース	2年コース
定員	60人	60人	60人
応募資格	高等学校以上を卒業したもの（修業年数12年以上）		
選考方法	書類選考		
出願期間	10月～1月末	4月～7月末	10月～1月末
入学時期	4月	10月	4月
修業期間	1年	1年6ヶ月	2年

◆納付金

本校による書類選考及び入国管理局による在留資格の審査が修了し在留資格認定証明書が発行された場合、その旨を直接又は海外事務所を通じてご連絡します。それにより、下表の納付金を払い込んでいただき、その払込証明書と引き換えに入学許可書及び在留資格認定証明書をお渡しします。

◇1年コース

(円)

区分	入学時
選考料	¥20,000
入学金	¥80,000
授業料 テキスト代 学生総合生活保険 諸経費 等含む	¥780,000
合計	¥880,000

◇1年半コース

(円)

区分	入学時	2年目	合計
選考料	¥20,000	—	¥20,000
入学金	¥80,000	—	¥80,000
授業料 テキスト代 学生総合生活保険 諸経費 等含む	¥780,000	¥390,000	¥1,170,000
合計	¥880,000	¥390,000	¥1,270,000

◇2年コース

(円)

区分	入学時	2年目	合計
選考料	¥20,000	—	¥20,000
入学金	¥80,000	—	¥80,000
授業料 テキスト代 学生総合生活保険 諸経費 等含む	¥780,000	¥780,000	¥1,560,000
合計	¥880,000	¥780,000	¥1,660,000

1.既納の納入金については、理由の如何を問わず原則として返還しません。

2.諸経費に施設費等は含まれております。

◆出願資格

(1)外国籍を有する者で、次のいずれかに該当する者

①外国において正規の学校教育における12年間の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

②本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(2)次のいずれかに該当する者

①「日本語能力試験」N5以上またはそれに準ずる日本語能力を有する者

②150時間以上の日本語学習をした者

※在留資格「留学」で他の日本語教育機関に1年を超えて在籍した者は、出願を認めない。

◇募集定員：〈4月期生〉1年コース・2年コース各60名 〈10月期生〉1.5年コース60名

◇選考方法：提出された出願書類及び面談をもとに総合的な判断の上で可否を決定します。

出願者本人、および経費支弁者に対して電話または面談による書類内容の確認を行うことがあります。

◆出願から入学までの手続き

①出願書類提出(出願者)



②入学試験、学内書類選考 可否決定(大学)



③入学試験結果通知(原則として出願後2週間以内)



④在留資格認定申請(大学)



⑤入国管理局による審査(入国管理局)



⑥大学へ在留資格認定証明書を交付(入国管理局)



⑦選考料含む学費請求(大学)



⑧入学金、授業料等を納付(合格者)



⑨在留資格認定証明書、入学許可証を合格者に発送(大学)



⑩在外日本公館にてビザ取得(合格者)



⑪ビザ取得後 渡航、入学(合格者)

※出願からビザ取得までは3か月前後を要することがあります。

◆出願提出書類

〈出願者提出書類〉

①入学願書(原本)

出願者が記入。学歴、職歴の空白期間がある場合は、証明書または説明書類を提出すること。

②志望理由書(原本)

日本留学への熱意がわかるよう、現在の状況、留学の目的、将来の夢などを詳しく記述すること。

③最終学歴卒業証書または卒業証明書(原本)

※中国の方は、卒業証明書に「公証書」をつけること。

④最終学歴成績証明書(原本もしくはコピー)

⑤日本語能力試験などの合格証明書(原本もしくはコピー)

⑥上記の合格証明書が準備できない場合は日本語学習証明書(原本)

日本語を学習した機関にて作成。学習時間数が記載されていること。

⑦写真8枚 縦4cm×横3cm(この内1枚を願書に貼る)

3ヶ月以内に撮影したもの。裏面に名前を記入。

⑧パスポート(全ページ)のコピー

※上記にない書類の提出をお願いする場合があります。

〈経費支弁者提出書類〉

①経費支弁書(原本)

支弁者本人が記入し、署名すること。

②預金残高証明書(原本)

③職業を証明する書類(原本)

入社年月日、在職期間、職務等が記載されていること。自営業の場合は営業許可証を提出。

※ベトナムの方は納税コードの記載があるもの

④収入を証明する書類(原本)

給与明細、納税証明書など。

※所得税を免税されている場合、免税の裏付けができる政令番号等が発行されている国の方は提出。

⑤身分証明書(コピー)

⑥経費支弁者と出願者の関係を証明できる書類

※上記にない書類の提出をお願いする場合があります。

※提出された書類のうち、再発行できないもののみ返却いたします。

◆書類提出上の留意点

提出していただいた書類は、本学にて厳正な審査を行います。書類審査合格後、入国管理局へ「留学ビザ」取得に必要な「在留資格認定証明書」の交付申請を行います。申請は本学が代行します。

本学では不法滞在・不法就労を防止するため厳しく審査を行っております。申請を行っても、証明書が交付されない場合がありますので、出願の際は、以下の事項を十分ご確認ください。

※本学および入国管理局では、書類受理後、内容の不備などで追加書類をお願いする場合がありますので、書類準備、提出は余裕を持って行ってください。

※各書類が日本語以外で記載されている場合は、日本語の翻訳を添付してください。翻訳文には翻訳者の氏名と所属を明記してください。

※出願書類は学内選考終了後、原本を入国管理局に提出しますので、控えの必要な方は事前にコピーをとった上で出願してください。

※願書は必ず全ての項目を出願者本人が記入してください。同様に、経費支弁書は経費支弁者が記入してください。代筆は認められません。また、必ず実印をご使用ください(印鑑がない場合は直筆のサイン)。

経費支弁者は、基本的に両親とします。それ以外の場合は、ご相談ください。

※以前日本に長期間滞在されたことのある方は、必ずその旨をお申し出ください。

◆合格発表

原則として、面接日より2週間以内に大学より発送またはメールでお知らせいたします。

◆入学手続き

合格者には、合格通知とともに入学に必要な書類などをお知らせしますので、必要な書類に記入し送付するとともに「入学金」「授業料」等の指定された金額の送金手続きを行って下さい。期日までに入学手続きを行わない場合は、入学辞退とみなします。

◆学費等返還

(1) 在留資格認定証明書交付後、①ビザの手続きをしない ②ビザが発給されない ③ビザは発給されたが来日前に入学を取りやめたなどの場合には、入学検定料と入学金を除き、返還します。

在留資格認定証明書と入学許可証は必ず本学に返送して下さい。

在留資格認定証明書と入学許可証が確認出来次第、学費等を返還します。

※返還の際の手数料などは出願者負担となります。

(2) 入学後の学費返還は行いません。

◆国民健康保険

日本居住者は、国民健康保険への加入が義務付けられています。

病院で治療を受ける場合、70％が保険から支払われ、30％が個人負担となります(国民健康保険料1ヶ月約2,000円)。

◆出願書類の送付先

【日本在住者】簡易書留またはレターパックで送付してください。

【海外居住者】EMS(国際スピード郵便)または国際宅配便で送付してください。

平成国際大学 日本語別科募集係

〒347-8504 埼玉県加須市水深大立野2000

電話:0480-47-0133 (平日午前9時から午後5時)

E-mail: jlc@hiu.ac.jp